

令和 4 年度

事務事業評価表（ 令和 3 年度 の実績評価）

記入年月日  
令和 4 年 4 月 15 日

事務事業名	生活困窮者住居確保給付金支給事業			事業区分		担当	
				新規/継続	継続	事務事業No.	010703000921
	政策体系上の位置付け			単独/補助	補助	所属課	040101
政策体系	総合計画の施策名	0107	社会保障制度の健全運営			課長名	社会福祉課
	政策名	01	子どもから高齢者まで健康で共生のまちづくり			グループ	社会福祉G
	施策名	07	社会保障制度の健全運営			担当者名	
	手段名	03	③セーフティネット制度の充実				
	財務会計上の位置付け			事業期間			
予算科目	会計	款	項	目	事業	細	一般会計
	01	03	01	14	00	00	単年度繰返し（平成28年度～）
法令根拠	生活困窮者自立支援法、桜川市生活困窮者住居確保給付金支給要綱			期間限定の場合、総投入量を（3）投入量の右側に記入			

【Do】 1. 事務事業の現状把握（その1）

(1) 事務事業の概要	
<p>①事務事業の概要（事務事業の全体像）</p> <p>離職などにより住居を失った方、または失うおそれの高い方に、就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給し、生活の土台となる住居を整えた上で、就職に向けた支援をおこなう事業である。</p>	<p>②担当者が行う業務の内容・やり方・手順</p> <p>相談対応時に制度概要、支給要件等の説明を行い申請を受付ける。必要に応じて関係機関との連絡調整（ハローワーク、社会福祉協議会）を行う。</p> <p>支給要件に係る書類等の審査を行い、審査結果を通知する。 支給決定後は毎月の就労活動状況等について面接し、活動状況について把握した上で、住宅家賃の支給を行う。 支給期間は原則3カ月であるため、支給延長申請を周知を行い、延長申請の条件を満たす場合、支給終了時において延長申請の受付を行う。</p>

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移

①手段（担当者の活動内容）	④活動指標（活動量を表す指標）	単位	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度
			(実績)	(実績)	(計画)	(目標)	(目標)
・関係機関との連絡調整 ・審査並びに結果通知事務 ・毎月1回の面接並びに住宅家賃の支給	相談件数	件	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00
	手当支給件数	件	4.00	3.00	3.00	3.00	3.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
②対象（誰、何を対象にしているのか）	⑤対象指標（対象の大きさを表す指標）	単位	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度
			(実績)	(実績)	(計画)	(目標)	(目標)
離職後2年以内の65歳未満の者で、住宅を喪失又は喪失するおそれがあり、就労能力と常用就職意欲がある者。	住宅を喪失又はおそれのある世帯	世帯	0.00	3.00	3.00	3.00	3.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
③意図（この事業によって対象をどう変えるのか）	⑥成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）	単位	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度
			(実績)	(実績)	(計画)	(目標)	(目標)
住居を確保し、就労活動をして常用就職する。	手当支給世帯	世帯	4.00	3.00	3.00	3.00	3.00
	常用就職ができた世帯	世帯	0.00	1.00	1.00	1.00	1.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(3) 投入量（事業費）の推移

投入量	事業費	内訳	単位	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	期間限定 総投入量
				(実績)	(実績)	(計画)	(目標)	(目標)	
	国庫支出金	千円		491	1,384	830			
	県支出金	千円		0	0	0			
	地方債	千円		0	0	0			
	使用料・手数料	千円		0	0	0			
	その他	千円		0	0	0			
	一般財源	千円		163	461	277			
	事業費計（A）	千円		654	1,845	1,107			
	正規職員従事人数	人		1.00人	1.00人	2.00人			

事業費の内訳	03年度事業費 実績（千円）			04年度事業費 予算（千円）		
	19 扶助費	1,845		19 扶助費	1,107	
		合 計	1,845		合 計	1,107

事務事業名	生活困窮者住居確保給付金支給事業	事務事業No.	10703000921	所属課	社会福祉課
(4) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？					
平成27年4月1日から経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者（法第2条第1項）を対象とする生活困窮者自立支援法が施行され、その必須事業として、住居確保給付金がおこなわれる。令和2年4月20日より、これまでの対象者「離職・廃業から2年以内の方」から「離職・廃業から2年以内又は休業等により収入が減少し、離職等と同程度の状況にある方」へと対象者が拡大された。なお、前述の特例申請期間は令和3年6月30日まで延長されている。					
(5) この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？					
なし					

【See】 2. 評価の部 \*原則は事前評価。

評価項目	
現状維持	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？） <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 生活困窮者自立支援法に基づく事業で、社会福祉の推進に結びついている。
	②公共関与の妥当性（なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？）（法定受託事業はその名称） <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 生活困窮者自立支援法において、必須事業になっており妥当である。
有効性	③成果の向上余地（成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？） <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない 該当者に有期で住宅家賃を給付する事業であり、成果向上の余地はない。
	④廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？） <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 生活困窮者自立支援事業の必須事業であり、廃止はできない。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性（類似事業や統廃合の可能性はありますか？（市以外の取り組みも含む）） （他に手段がある場合） <input checked="" type="checkbox"/> 余地がない 具体的な手段、事務事業名 生活困窮者自立支援事業の必須事業であり、統廃合等はできない。
効率性	⑥事業費・人件費の削減余地（成果を下げずに事業費を削減できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？） <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 該当者に有期で住宅家賃を給付する事業であり、事業費の削減余地はない。
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地（事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？） <input checked="" type="checkbox"/> 公正・公平である 該当する申請者が居住する家主(管理会社)に対する給付であり、公正公平である。

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括（振り返り、反省点）																		
①目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	令和3年度は、相談件数は5件あり、うち3件が申請になり、3件が受給している。受給が継続しているものは2件あり、受給者の就労活動や生活状況を確認しつつ、必要があれば生活保護への移行も視野に面談を行っている。																		
②有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																			
③効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																			
④公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																			
(3) 今後の事業の方向性		(4) 改革・改善による期待成果 （終了・廃止・休止の場合は記入不要）																		
<input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改革改善を行う <input type="checkbox"/> 目的の再設定 <input type="checkbox"/> 効率性の改善 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 有効性の改善 <input type="checkbox"/> 公平性の改善 <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 連携ができる		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="2">成果</th> <th>向上維持</th> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td>×</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上維持		○	×	低下	×	×	×
		コスト																		
		削減	維持	増加																
成果	向上維持		○	×																
	低下	×	×	×																
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策		(6) 事務事業優先度評価結果 成果優先度評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> ②																		

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価（課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合）
課長確認後の評価 <input checked="" type="checkbox"/> A A：継続（現状維持） C：終了、廃止、休止 B：継続（改革改善を行う） D：2次評価へ提出	確認欄 <input type="checkbox"/>